イウからユウ（ユー）音へ

五島和代

キーワード：イウ音、長音化、鎌倉中期、古文書

要　旨

イウ音のユウ表記は、従来室町時代以後と言われていたが、鎌倉中期以降ある程度あることが判明した。これは、イウをユウ（ユー）とする発音が、少なくとも一部に存在していたことを物語る。しかも、限られた資料、限られた層にではない。源氏物語等古典の転写本と古文書の双方に、つまり、古典の転写に携わる層から地方（九州や若狭・近江・信濃等）在住の地頭や荘官、武士、百姓等に至る幅広い層にまで及んでいたことは、この変化がある程度浸透していたことを推測させる。初出は、一二世紀初めの西本願寺本三十六人集の元真集で、ついで、新古今集にも掛言葉の例がある。ただ、古典の転写本と古文書では現われ方に多少相違があり、それは、両者の資料の質の違いによると考えられる。

「言う」の現代仮名遣は「いう」であるが、発音はユウ（ユー）である。亀井孝氏[注1]は「口語の慣用の徴証につきその発掘と評価」において、キウ、シウの長音化よりも、裸の母音イウをユーと発音する発音の方が早くから危険にさらされていたとして、清原家旧蔵鎌倉鈔本御注孝経の例をあげられた。一般的に、イウ音のユウ・ユー（以後ユウで代表）化は室町時代以後といわれていたが[注2]、鎌倉時代の例がある程度見つかったので報告する。まず、源氏物語等古典の転写本の例、ついで古文書の例を中心に述べる。

まず、源氏物語等古典の転写本の例については、なるべく写真や影印本をみることに努めた。活字の場合はその旨記す。漢字音は「大夫」「大輔」（後述）を除き扱わない。源氏物語の写本の中で、陽明文庫本[注3]（以下陽明本と称す）に、「ゆふかひなし」二八例、「ゆふかひあり」二例、「ゆふ（言ふ）」三例がある。陽明本は「陽明文庫本源氏物語について」[注4]によれば、次の三種に分類できる。

①鎌倉中期の書写とみられる陽明本の基幹をなす三四帖。別本。

②鎌倉後期ないし吉野時代にかかるころの書写とみられる一七帖。別本と青表紙本。

③江戸時代（寛永～寛文ごろか）の補写本三帖。青表紙本。

以下は前記例が、右の①②③の分類のどこに何例現われるかを、巻別に示した。漢数字は用例数。

①「ゆふかひなし」帚木一　夕顔七　葵一　花散里一　須磨二　関屋一　玉蔓三　真木柱一　夕霧四　御法二　宿木二　手習二

「ゆふかひあり」御法一

「ゆふ（「言ふ」終止形・連体形）」常夏一　椎本二

②「ゆふかひなし」総角一

「ゆふかひあり」若菜上一

③なし

このように、イフ音のユフ表記は、③の江戸時代の補写本ではなく、陽明本の基幹といわれる①の鎌倉中期の転写本に多い。ついで②がくる。①に属する巻自体が多いことを差し引いても多いと言えよう。語は「いふかひなし」に、巻は夕顔・玉蔓・夕霧等に偏る。

陽明本以外の源氏物語写本[注5]で気づいた例を以下同様にあげる。

「ゆふかひなし」尾州家本夕顔[注6]二・宿木一　保坂本乙女一・玉蔓二・常夏一・柏木一・夕霧五・御法二　御所本桐壺一・帚木二・総角一　国冬本常夏二　麦生本桐壺一

「ゆふかたなし」保坂本常夏一

「ゆふ（「言ふ」終止形・連体形）」保坂本乙女一・玉蔓一　御所本夕霧一　大島本葵一

以下『源氏物語大成第七巻　研究篇』[注7]「第三部現存重要諸本の解説」や『源氏物語事典』[注8]等により諸本に解説を加える。尾州家本は清水谷実秋筆とされる一三巻を除き、問題はあるが、一応夢浮橋にある正嘉二年（1258）の写とする。夕顔・宿木は正嘉二年の方に所属する。保坂本は室町中期の写とされる絵合までの一七巻以外は鎌倉中期までの古写といわれ、ユフ表記は鎌倉中期までの写しといわれる松風以後の巻にある。御所本即ち東山御文庫蔵本は鎌倉中期から吉野時代にわたる写かといわれ、国冬本は鎌倉末期から室町末期の写、大島本は室町期、麦生本は天文一五年の書写といわれる。語としては「ゆふかひなし」に多く、保坂本や御所本に多い。別本（保坂本・御所本）に多いが、青表紙本（大島本）や河内本（尾州家本）にもあり、特定の系統の本だけの問題ではなく、鎌倉中期以降と言われる写本に共通する現象である。

その外、栄華物語（活字本）[注9]では、鎌倉中期を下らない書写と言われる梅沢本巻二六に「いとゆふかひなくいみじや」とあり、文明一五年の写と言われる西本願寺本も同じである。陽明文庫本は「ゆ」が見せけちになり、その右に「い」とある。枕草子は、鎌倉中期前の書写といわれる前田本[注10]（活字本）は「いふべきにも」の「ゆ」を見せけちにして「い」と訂正しているし、室町末期の書写といわれる三巻本[注11]にも、「ゆふかひなし」「ゆめゆふな（言ふな）」等がある。

このように、古典の転写本では、鎌倉中期以後といわれる本に「いふかひなし」「いふかひあり」「いふ」等、イフ（「言ふ」）のユフ表記がある。

鎌倉中期以後の転写本に、ある程度まとまった例の有ることが確認できたが、初出例は今のところ、一二世紀初めの西本願寺本三十六人集の元真集である。

わかむねのたえすもゆるをしのふかな　ひとにゆふへきなかにしあらねは（元真集９７）

影印本[注12]で確かめた結果、「ゆふべき」の「ゆ」の右下に小さく薄く「い」とある。小松登美氏[注13]はこの例を「現段階では、確例とはしがたいが、今後なお、検討を要する」と述べられた。ここは「言ふべき」の意であるから「言ふ」のユフ表記は、すでに一部では一二世紀初めに始まっていたのであろうか。これも転写本の例である。

元真集に続く例としては、次の新古今集[注14]の掛言葉がある。

我が恋はいまをかぎりと夕ま暮をぎ吹く風の音づれてゆく　（巻一四１３０８　俊恵法師）

「言ふ」と「夕」の掛言葉で、掛言葉は往々にして、多少無理をして掛ける場合もあるが、この段階で「言ふ」「夕」は、少なくとも近い音か同音だったのであろう。俊恵法師は治承三年（１１７９）まで歌合作者として名が見える。[注15]

以上、イフのユフ表記は、古典の転写本の場合、孤例ではあるが、一二世紀初めの例があり、鎌倉中期以後ある程度まとまった例がある。イフのユフ表記は、ハ行転呼音によりイフ音がイウになり、その後イウがユウ音に近づいて生じたものであろう。イウは当初は割って発音されたであろうが、不安定な狭母音でしかも二重母音であり、語として頻度も高い（「言ふ」は源氏物語では一六位[注16]）等が重なって、ユウ音になる。それが、表記の上に表れたのがユフ表記である。

次に、中世の古文書は、『鎌倉遺文』[注17]の古文書を中心とし、写真集または影写本等により確かめ得たものを以下例示する。[注18]なお漢字音は「大夫」を除き扱わない。「言ふ」の場合、終止形・連体形だけでなく、他の活用形についてもあげる。便宜上『平安遺文』[注19]『鎌倉遺文』の巻・番号を示す。同一文書は一文書のみを記す。なお、私に濁点を施した。

平安時代

・ほうもぞ（本文書）於わたすとゆへどもしるす（しカ）てとらす（『平安遺文』巻六２７９２いつみか家地売券案　仁平三年１１５３　白河本東寺百合文書四八）白河本は奥州白河藩松平定信の命による書写。

鎌倉初期

・志さいあるニよて　六へいたゆどのニ　そのぐんじどのへうりわたしたてまつりたまひて候事しちなり（『鎌倉遺文』巻七４７８３藤原篤信田地売券　大隅台明寺文書　文暦二年１２３５）

・しかりとゆへども、おとほうしハ、兼信が次男とあるニよて、かの四か所内、永安別符においてハ、わけあたゆる所実也（八

6145三隅兼信譲状　吉川家文書　仁治三年1242）明治一六年の写本で確認。

鎌倉中期

・うこんのたゆどのハ　たうじきちうにてをハしまし候うへ（一一8451成仏・藤原真利連署書状　肥後志賀文書　正元元年1259）

・ゆづり上はとらせたりとゆへども　かさねてこれいゑがじひつにてゆづりをはぬ（一二9015大神惟家所職譲状　豊後都甲文書　弘長三年1263）次の文書と同一人。

・ところのぢとうしき　あまごぜのをんふかきによて　かくゆづるとゆへども（一三10287西迎大神惟家譲状案　豊後都甲文書　文永五年1268）

・鳥羽道ノうらへハ、成重おとゝいの作あけ也　おうえの木ヨリ北ハ、惣新大夫作也　かうくぼまでニおうえの木ヨリ東シハ惣大夫作也　又ヨコ道ヨリしたニ　中家畠ニ惣大夫どの中えに　惣別当作はニしあり　又よこみちよりかみのぼりみちより南ハ　大大夫作也　北ハとう大夫（東ノ）○作也　但とう大大夫作　さしいてたるすさきハ　惣別当作也　此畠　東ノのぼりハ　いなば大夫作也　たにのなかしまハ　いつみのセう作也　本当ノ東ハいなば大夫作也　田ヨリ北ハ惣新大夫作也　中畠ハ大セう作也　其東ハいなば大夫作也　なお東ハたちまついくし作也　たにより南ハこんセい作也　それよりかみはいなばたゆう作也　其ノおこえてのたにわ　そうしんたゆう作　その東ハそうえい作也　そうえい作南ノおたいらハ　いなばたゆうの作なり　かるまたのたによりみなみさしつぎのたにハ　そうしんたゆう作　そのつきせハ　いなばたゆう作也　そのつぎそうしんたゆう作　そのつぎいなばたゆう作也　そのつぎくぼをかぎりてひうがしハ　だいたゆう作……ほんたゆう……きしなのたゆう……しなのたゆう……きはくわんたゆう……いなばたゆう……のりさだいたゆう……いなばたゆう……そうしんたゆう……そうしんたゆう（一四10608秦守高作畠注進状　若狭金蔵氏文書　文永七年1270）

・だうぶつがそりようらの事　めん〳〵のしぞくまごどもにわけゆづるとゆへども（一四10879島津道仏忠時置文案　島津家文書　文永八年1271）

・五十よねんあらそひて　ちうあひふかきによてゆ□ゑるとゆへども　けうやうのこゝろざしふかきによて（一五11442尼道忍所領譲状案　豊後都甲文書　文永一〇年1273）

・せいたゆ入道がいちるい六人……たゆふどの（一八13618迎慶所従譲状　島津家文書箱他家文書　弘安二年1279）

鎌倉後期

・こなかのゝうば御ぜんよりゆづり給候中のゝぢたゆふがざいけ田五反　ならびにしくみのかしかさわの村事……（略）……九郎分なかのゝちうたゆふがざいけ田三反（二三17634尼せんかう譲状[注21]　出羽市河文書　正応四年1291）

・このもぞおしたゝめまいらせ候とゆへども（二三17851伊

[注20] 東
[注21]

香立利宗契状　旧猪熊信男氏所蔵広島大学蔵　正応五年１２９２）

・右くだんのしよ〳〵く　げ人らハ、しぞくし（ん脱カ）だゆふとも重に　ゆづりわたしおハぬ　しんだゆふほか　こなきうへハ　しさいあるべからずといへども　こうだいのためにゆづりじやうくだんのごとし（二三１７７７６秦守重所職譲状　若狭秦金蔵氏文書　正応六年１２９３）

・よてこゞしやうらいとゆうともたのさまたげあるべからずもしうりた・かいたかへるなとゆうとも　いらんを申すべからず候なり（二三１８１１２藤原康衡田地売券　摂津勝尾寺文書　正応六年１２９３）

・かのせう文をありとゆはんともがらにをきては　こゞまつだいをふとゆうとも　べちのざいくわにをこなはれ候べし（二八２１１２２近江菅浦荘中置文　近江菅浦文書[注22]　正安四年１３０２）

・こどもあまたありとゆゑども……（略）……しもやましまどのにいろたゆうどのを……（略）……おほつぼの八まん田三反半お　にいろたゆうどのゝいちご　又ねうばうのいちごのあいだはゆづりたてまつるところしち也　たゞしかの田は神田なりとゆへども……（略）……にいろたゆう……たゆう……たゆう（二八２１７２８尼志阿弥陀仏田地譲状　日向大光寺文書　嘉元二年１３０４）

・はれ□□より、ゆふかいなく□してしり候へバ、□いてかきをき候へバ（二九２１９３０平氏女譲状[注23]　近江朽木文書　嘉元二年カ１３０４カ）

・しぞくたかさぶらうたゆふに　ゑいだいをかぎりてゆづりわたすところしちなり（二九２２１６８重宗山等譲状　若狭秦金蔵氏文書　嘉元三年１３０５）

・かの田のけおいれおかるとゆへども　さのみた人のてにおかんも　をなじ事にて候へば（二九２２２９３禅覚質地証文　摂津勝尾寺文書　嘉元三年１３０５）

・よのこどもにもゆいしらせ（言知）給べく候（三三２５７６７大行南條時光自筆置文　駿河大石寺文書　正和五年１３１６）

・右、件田ハ、御了女がしりやうでんなりとゆへども……（略）……しゝそんそんとゆうとも　このたにをきてハ　しさいを申べからざるものなり　まんが一　くげぶけにごとくせいありとゆうとも　このたにをきてハ　べちのぎとして、とりかへすべからざるものなり（三四２６５７４御了女田地売券　山城大徳寺文書　文保二年１３１８）次の文書と同一人。

・右件田は御了女がしりやうでんなりとゆへども　あたいよう〳〵あるによんて……（略）……しゝそんそんとゆうとも……とくせいありとゆうとも（三四２６５７５御了女田地売券　大徳寺文書　文保二年１３１８）

・しゝそんとゆうとも　またくしさい申すべからず候もの也（三六２７７０７頼順田畠譲状　伊与観念寺文書　元応三年１３２１）

・しかりとゆへども　あたよう〳〵とあるによんて米一石伍ニ

いか殿にうりわたすところしちなり（四一３２０６２盛家畠地売券　摂津勝尾寺文書　正慶二年１３３３）

以上の例を、時代・用例毎に整理すると次のようになる。なお同一文書は重複して数えない。江戸期以後の写本の例（『平安遺文』巻六２７９２と『鎌倉遺文』巻八６１４５の例）も除く。漢数字は用例数。

鎌倉初期　全一例　―たゆ一
鎌倉中期　全二三例　―たゆ三・―たゆう十六
　ゆへども四
鎌倉後期　全二七例　―たゆふ四・―たゆう五
　ゆふかひなし一　ゆうとも八
　ゆへども六・ゆゑども一
　ゆはん一　ゆいしらせ一

「ゆうとも」は「言ふとも」であるから、イフのユウ表記として問題ない。が、「たゆ」「たゆう」「たゆふ」は問題である。これらはもと漢語「大夫」（タイフ）で、令制では一位以下五位以上の総称、特に五位の通称である。が、ここでは架空の官名を仮名（けみゃう）として使っている。仮名はいわば通称で、これらを「大夫成（なり）」といい、同様のものとして他に「権守成」があるという。[注24]

漢字音は通常、流布・豊富・豆腐・毛布・海部等下字フは、ハ行転呼音をこうむらない。が、「大夫」はなぜタユフ（ウ）になるのであろうか。この点については、「大夫」が名前という点で他の漢語と違うのではないかと考える。他の二字熟語の場合は、まだ二語意識があるから、下字フは語尾のハ行音とはとらえられない。和語でも「朝日」がハ行転呼をこうむらないのは、二語意識があるからである。これに対し「大夫」の場合、「大夫成」という言い方があるように、当時の百姓のありふれた仮名で、「そうしん大夫」「いなば大夫」等「大夫」単独ではなく「―大夫」と長くなることが多い。仮名は日常生活において使用頻度が高いから、一語意識が強まり、下字フは語尾のハ行音としてとらえられ、ハ行転呼音をこうむったのではなかろうか。

源氏物語写本の中にも「たゆふ」「たゆふのげん」がある。[注25]

「たゆふ」（保坂本蜻蛉一・浮舟二　麦生本浮舟一）
「たゆふのけん」（阿里莫本玉蔓一）

これらは、「大蔵大輔」「大輔（女房名）」「大夫監」で、いずれも官名に由来する漢字音である。保坂本蜻蛉は鎌倉中期、同浮舟は江戸初、麦生本は天文十五年、阿里莫本は元禄五年の写本である。これらも中世の仮名（けみゃう）のタイフ同様タユウになったものであろう。

古文書にもどれば、ユへ（ヱ）ドモ・ユハン・ユイシラセも問題である。これらをイウ音のユウ音化の問題と関係づけるか、否かの二つの立場があろうが、ここでは前者をとる。後者の場合、「行く」「壱岐」「夢」「斎槻」等、古来イとユは音がまぎれてきたから、「言ふ」についても、同様のことが起こり得たという向きもあるかもしれない。が、「言ふ」のユフ（ウ）表記は、今まで述べてきたとおり鎌倉中期以後に多く、ユへ（ヱ）・ユハ・ユイもほぼ同期の

例であるから、これらはイウ音のユウ音化に関連するであろう。また、イウがユウ音になる前にイヱから直接ユエが生じたとは、音の上で考えにくい。「言ふ」の場合、まず終止形・連体形イウがユウになり語幹にユが登場し、後に他の活用形等にも語幹ユが及んだのであろう。従って、タユウ・ユヘ（ヱ）ドモ・ユハン・ユイシラセも、イウのユウ音化の問題とする。

若狭金蔵文書にはタユウが多く、摂津勝尾寺文書がそれに次ぐ。島津家文書・大光寺文書・大徳寺文書・菅浦文書・勝尾寺文書にはユウ・ユエ（ヱ）の両例がある。二三17776の秦金蔵氏文書は「しんだゆふ」と共に「いへども」がある。二三17634の尼せんかう譲状に「ち（う）たゆふ」と「いへども」がある。ということは、鎌倉中期若狭や信濃ではイフのユウ化の方がイヘのユエ化より先行していたか。同一史料にユウとユヘ・ユハ等已然形や未然形が同時に存するのは、二八21122以後である。鎌倉中期前のユエの確例は今のところ見あたらないが、イウのユウ化は既に存していたということではなかろうか。

以上、古文書の場合、総じて鎌倉中期以後の例が多い。確認できた初例は、鎌倉初期の台明寺文書の「六へいたゆどの」である。以後、語としては仮名「大夫」と「言ふ」に偏る。「言ふ」の場合「ゆふとも」「ゆへども」と終止形・已然形に集中する。これは古文書には頻繁に出てくる語法である。已然形の初例は鎌倉中期以後で、鎌倉後期には「ゆはん」（巻二八）「ゆいしらせ」（巻三二）と未然形・連用形もわずかある。

両資料をもとに、以下の諸点について考察する。

一、ハ行転呼音は一一世紀に一般化するといわれるが、イフがイウになり、さらにイウがユウ音になり、それが表記の上に表面化するのは、古典の転写本・古文書とも鎌倉中期以後である。イウ音のユフ（ウ）表記はイウ・ユウ同音化または近似音を示したもので、ユによる表記はいわば発音に近く表記したものと解される。

亀井孝氏は冒頭論文で「法言トユフ（ハ）礼法之言ヲイフ」を引き、「イウの場合、ここでのみ　はやくに　それを　わらないで　ユーとする　発音が　確立していたと――ただちに――主張するつもりはない。しかし……（略）……すでに　それを　ゆるす　慣用の　かたちとして　イウの　イを　ユとする　発音の　流通していたことを　ここに　仮定する方が　すなおで　ある」と述べられた。鎌倉時代には前述のように複数例存するから、亀井氏のあげられた例は誤写ではなく、鎌倉期にはイウをユウに発音することは一部とはいえ存在していたと考える。初例は一二世紀初めの西本願寺本三十六人集元真集で、この例についてはしばらく留保したい。

二、次は資料と書き手の問題である。古典の転写本の場合、西本願寺本三十六人集元真集の筆者の類筆として、久曽神昇氏は伝定頼筆下絵古今集切や同大江切古今集、同烏丸切後撰集、伝公任筆砂子切公忠集をあげられている。[注27] 陽明本の筆者は、[注28] 上冷泉家の為綱（江戸期）の「筆者目録」によれば、春日ノ裕春（帚木）、越部局

(夕顔)、二条為相(紅葉賀)、甘露寺資経(花散里・須磨)、慈鎮和尚(関屋)、三条公房(乙女)、二条為明(玉蔓・真木柱)、西園寺公経(常夏・御法・手習)、九条通家(夕霧)、二条為定(総角)、為家(宿木)等の名があげられている。陽明本基幹部をなす①本の筆者は、鎌倉中期の人々の名が多い。為綱の「筆者目録」どおりの筆者かどうかは疑問であるが、麗筆も多い。御所本の書写者も各筆極によれば[注29]、三条内大臣公忠公(桐壺)、二条家為明卿(帚木)、後醍醐天皇(総角)等の南北朝の著名人の名があがっている。これらも信じがたいが、いずれも仮名の名手が選ばれているといえよう。

平安中期以後、ハ行転呼音やオヲ・イヰの混同等により仮名遣が乱れる。仮名遣は個々人によりそれぞれ異なるが、イウのユウ表記の場合も、それは同じであったろう。源氏物語の写本の中でも、室町時代写の大島本より鎌倉中期写の陽明本に例が多いし、陽明本の中でも鎌倉中期の本に例が多いのも、それぞれの書写に携わった人々の仮名遣いのあり方の違いによる。古典の転写に携わる人々の表記の在り方は必ずしも一様ではなく、さまざまな層が混在しているといえよう。

イウのユウ表記が、これ等の書写者自身のものであるか、または彼らの目にしたもとの写本に既にそうあったかについては不明であるが、どちらにせよ、鎌倉期の複数の書写者の表記であるということは、この表記が彼らに許容されていたことを物語る。許容されていたということは、古典の書写に携わる層にまで、イウのユウ音化が鎌倉中期広がりつつあったことを意味する。彼らが京人であるか、貴族であるかは不明であるが、京の貴族及びその周辺にいた人々が含まれていたであろう。ということは、口語世界や下層階層ではより進行していたのではなかろうか。

一方、古文書は地方の史料である。前掲のユウ例をもつ文書を時代別に整理すると次のようになる。

鎌倉初期　大隅台明寺文書
鎌倉中期　肥後志賀文書　豊後都甲文書　若狭金蔵氏文書　島津家文書
鎌倉後期　出羽市河文書　旧猪熊氏所蔵文書　若狭金蔵氏文書　近江菅浦文書　日向大光寺文書　近江朽木家文書　摂津勝尾寺文書　駿河大石寺文書　山城大徳寺文書　伊予観念寺文書

文書名が即すべてその地域の文書とは限らず、書き手の出身地を特定できないことも多い。が、ある程度推測できることもある。『国史大辞典』[注30]『日本史大事典』[注31]等により文書の簡単な説明を加える。

鎌倉初期の台明寺文書は大隅国尊野郡の古刹台明寺旧蔵文書。鎌倉中期の志賀文書の志賀氏は豊後大友氏庶流の武士で、一二四〇年以後地頭職を与えられ土着する。都甲文書は豊後国国東郡都甲荘を本貫とし荘官職を継承した都甲氏の文書。ユエの例がある。金蔵氏文書は若狭多烏浦を開発して以来刀禰職を務めた家の文書。多くの「たゆう」の例を有する一四一〇六〇八の秦守高[注32]は仁治二年刀禰職になる。刀禰とは沙汰人ともいわれ、浦を管理し浦

の住人を指揮し公事としての海産物や貢納にあたる荘官の一種。島津家文書は一一八五年島津荘下司、翌年地頭となる島津家の文書で、元寇前は現地に下向することはほとんどなく鎌倉や京に居たという。鎌倉後期の例示した市河文書は信濃国中野郷高井郡に勢力をもった中野氏の文書。菅浦文書は近江国西浅井菅浦にある区有文書。大光寺は日向国伊東氏の一族田島氏の氏寺。同文書は中世の日向国内を知る重要文書。朽木文書は近江朽木庄を本拠地とする地頭朽木氏の文書。勝尾寺文書は摂津箕面の同寺の文書。大石寺文書は静岡県大石寺に残る文書で、寺の檀越であった南条時光の文書にユウの例がある。大徳寺文書は京都紫野の同寺に残る文書。観念寺文書は伊予の豪族越智氏新居氏創建の寺の文書。

特に時代による地域の偏りはない。九州関係に多いようにも見えるが、若狭・近江・信濃・駿河に広がる。階層は地頭や荘官、武士、豪族、百姓及びその周辺で、男女とも例がある。それ以外に身分のわかる書き手として、院司迎慶（一八一三六一八）、伊香立左馬丞利宗（二三一七八五一端裏書）がいる。

例は証文や書状に多く、公的機関の史料には見当らない等を考えると、地方の個人の書き残した史料と言え、当人の仮名遣いが反映しやすいという面を持っている。

二八二一七二八の尼志阿弥陀仏に四例「―たゆうどの」があり、二一七九六の同人の田地譲状では、三例「―たいどの」となり、「大夫」の表記にもとまどいがある。同一人でも同一表記とは限らない。他の文書でも「大夫」に関し「たゆ」「たゆう」「たゆふ」「たいふ」「大夫」の五種がある。その中で「たゆ」「たゆう」「たゆふ」等は発音に近く表記したもので、その存在によって、イウ音がユウになっていることが初めて表面化する。

また、豊後都甲文書の正治元年一二月六日の地頭大神家実譲状案（二一〇九〇）は「いへども」であり、弘安四年四月一〇日の地頭大神惟親の所領譲状（一九一四二八八）は「いふとも」、元亨四年の妙仏所領譲状案（三七二八六八一）は「いへども」とあり、同じ史料に属する文書でもユウ化する文書としないものがある。同じ書き手で同語でも表記の揺れがあり、語によっても表記が違い、時代が後でもユウ化しない例がある等、それらはそれぞれ書き手の表記のありかたが違っている。ユウ表記はたまたま発音に近い仮名遣いが表面化した例である。それらの点では、転写本の場合と同じであったろう。

鎌倉中期以後、古典の転写に携わった層から、地方の武士や百姓にまでこの現象は広がりをもっている。質の異なる資料に同じ現象がみえることから、この現象はある程度進行していたのではなかろうか。

三、イウ音の組合せのうち、転写本では「言ふ」から派生した「言ふかひなし」、古文書では「言ふ」の他「大夫」にもある。「言ふ」「大夫」とも日常生活において使用頻度が高い。使用頻度が高いとより発音しやすい方に変化するのが早いのではなかろうか。また、いったん変化すると、音としてもとに戻りにくいのではなかろうか。浜田敦氏は「この語（言ふ）の、拗音形に固定し、イウへの回

帰をたち切っているものは、むしろその著しく大きな、話し言葉における頻度ではないかと思われる」と述べられたが[注33]、「言ふ」の場合、語幹の変わるおそれがあるのにユウ化したのは、その頻度のせいではなかろうか。

ところで、源氏物語の場合、「言ふ」の終止形・連体形は合わせて千例以上あるが、これらのユウ表記より「いふかひなし」（全九五例）のユウ表記の方が率は高い。このことは古典の書写層において、「いふかひなし」の語源意識が薄らいでいたからであろう。

四、古典の写本の例は「ゆふかひなし」「ゆふ（言ふ）」等、ほぼ和語「言ふ」の場合で、イウの組合せに限られているが、古文書ではイウに限らずユエや後期にはユワ・ユイ等「言ふ」の語幹にまでユが及んでいる。鎌倉中期以後ユウとユエはほぼ互角に登場する。このように、古典の転写本の方が狭くユウに限られるのに対し、古文書の方はユワ・ユイ・ユウ・ユエと広い。この違いをどのように考えるべきであろうか。

まず、考えるのは資料の質の違いである。古文書は実用文であり、案文のように前文書の引用もあるが、譲状や売券等は一定の書式はあるものの、書状に到ってはまったく当人の自由な表現である。特に表記や仮名遣は当人に任せられている。これに対し古典の書写は原本をそのまま写すという作業が本筋で、そこに当人の言葉や仮名遣が入りこむ余地は古文書に比べると少ない。この場合、原本は、イウからユウ音が発生していなかったか、または稀であった平安時代のものであり、代々写し継いでいるとしても、写すことが主眼の転写では、文書に比べもとの形を伝えやすい。この点で、転写本の方に表記の乱れの幅が狭いのであろう。

土佐日記の転写本の場合、池田亀鑑氏によれば[注34]、仮名遣や仮名の漢字表記は書写者の文字意識の習慣性に誘導されるという。「ゆふかひなし」等はその習慣性に誘導された例である。しかし、当人の仮名遣そのままである古文書に比べれば、その出現は相対的に少ないと言えよう。

五、古典の転写本には以下ユフ音のイフ表記もある。

「いひつく（結ひつく）」陽明本①常夏一
「いひなす（結ひなす）」陽明本①浮舟一
「いふ（結ふ）」陽明本②総角一
「いふぐれ（夕暮）」陽明本①手習一（「い」を見せ消ちにして右に「ゆ」とある）陽明本②総角一
「いふやみ（夕闇）」保坂本蛍一
「いふつかた（夕つ方）」保坂本蛍一
「あさいふ（朝夕）」保坂本蛍一

これらは、イウ音がユウになった結果、イウとユウが通用する仮名になり、さらにイとユが通用した例であろう。平中物語[注35]（三一段）の次の例もこの問題に関連する。

格別、心にいれて思う女でもないので、男はものを言いさしていた。女は、なぜ訪れないのかと、男に尋ねた。その女の歌である。神主がこれ以上近づいてはいけないというので、標を結ったのでしょうか、私に言葉をかけることさえ、あなたはいやがって

いる。男の返歌は、木綿たすきをかけるように常に気にかけ思っているが、立ち入り禁止の標を結ってはいないのに、の意。

はうりべのしめやかきわけいひてけん　ことの葉をさへ我にいまるゝ

おとこかへし

ゆふだすきかけてはつねにおもへども　とふこといみのしめはいはぬを

遠藤嘉基氏[注36]は「いひてけん」「いはぬを」を、「ゆひてけん」「ゆはぬを」と訂正する考えに対し、ここは「言ふ」と「結ふ」の掛け言葉と見、「掛け言葉の場合は俗語を用いること」から、「いふ」は「ゆふ（結ふ）」の俗語だったのではないかという私案を出している。平中物語の成立時（通常、源氏物語前）に、「いふ（結ふ）」の例は、見出しがたいし、掛言葉とみなければならない必然性もない。むしろ、ここは表記の問題であると考える。つまり、原本は「ゆひてけむ」「ゆはぬを」とあったであろう。しかし、後世の書写の段階で、「ゆふ（結ふ）」が「いふ」表記になってしまった。これには、鎌倉時代以後、古典や古文書において、「言ふ」がユフ表記になり、「夕」がイフ表記になっている前記の例が参考になる。その結果、「いひ（結ひ）」「いは（結は）」が登場する。陽明本①常夏・浮舟には「いひ（結ひ）」の例がある。現存平中物語に「いひてけん」と書かれていても、それは「ゆひてけん」のつもりであったと思う。現存平中物語には冷泉為相卿筆とあり、為相筆かどうかは措くとしても、為相卿の時代[注37]と陽明本①・保坂本源氏物語の書写年代は近い。

従って、平中物語の例も、「いひてけん」「いはぬを」は、音や語の問題ではなく、仮名の問題である。平中物語が源氏物語前の成立であるなら、ハ行転呼音前であり、イウはまだユウ音化していないはずである。

注1　国語学七六集　一九六九年。『言語文化くさぐさ　亀井孝論文集5』（一九八六年　吉川弘文館）所収

注2　『講座国語史　音韻史・文字史』第3章近代の音韻　一九七二年　大修館書店

注3　『陽明叢書　国書篇　源氏物語』一九七九年　思文閣

注4　注3

注5　『尾州家河内本源氏物語』一九七八年　武蔵野書院、『保坂本源氏物語』一九九七年　おうふう、『東山御文庫蔵源氏物語』財団法人日本古典文学会、大島本・国冬本・麦生本は写真による。

注6　一例「いふかひなく」の「い」の右に「ゆ」あり。

注7　池田亀鑑氏著　一九七九年　中央公論社

注8　「諸本解題」一九六〇年　東京堂出版

注9　松村博司氏『栄華物語の研究　校異編下巻』一九八六年　風間書房

注10　田中重太郎氏『校本枕草子』古典文庫

注11　『陽明叢書　枕草子　徒然草』一九七五年　思文閣

注12　『西本願寺本三十六人集七』同刊行会　一九七二年　墨水書房

注13　『和泉式部の研究――日記・歌集を中心に――』一九九五年　笠間叢書。小松氏はイウがユウ音になるのを室町時代以後との前提のもとに、和泉式部集写本の書写年代を推定している。

注14　日本古典文学大系『新古今和歌集』一九五八年　岩波書店

注15　『和歌文学大辞典』一九六二年　明治書院
注16　宮島達夫氏編『古典対照語い表』一九七二年　笠間書院
注17　竹内理三氏編　一九八八年　東京堂出版
注18　東大史料編纂所で影写本を拝見した。それ以外のものは別記する。南北朝の気づいた例をあげる（影写本で確認）。
・よのゆづりありとゆふとももちいべからず（しれん譲状　南部文書　興国四年一三四三）
・いかやうにぎを申すとゆふとも　公　ふけうせしむるうゑハ　ざいくをに申をこなふべき也（橘薩摩公円譲状　肥前小鹿島文書　貞和六年一三五〇）
・さうたゆうのやしき　しよの事（りせん譲状　肥前武雄神社文書　正平一九年一三六四）
・もし此内ニしせんと希申す人ありとゆうとも　此譲状をもて御知行あるべく候（宮坂能次譲状　肥前藤崎八幡神社文書　嘉慶二年一三八八）
注19　竹内理三氏編　一九七四年　東京堂出版
注20　この史料では「惣新大夫」と「そうしんたゆう」、「大大夫」と「だいたゆう」、「いなば大夫」と「いなばたゆう」等対応している。
注21　『鎌倉遺文第二三巻』巻頭写真による。
三九三〇六四一尼せんかう譲状案（嘉暦四年）とほぼ同一文書
注22　『菅浦文書上巻』滋賀大学経済学部史料館
注23　『内閣文庫影印叢書　朽木家古文書下』箕面市史編纂委員会編　一九六八年
注24　網野善彦氏「I名前と系図をさかのぼる　史料としての姓名・系図」『週刊朝日百科　日本の歴史別冊　歴史の読み方8』　一九八九年　朝日新聞社
注25　『源氏物語大成』によれば夕顔一二七ページ七行めと若紫一八九ページ八行めの「たいふ」、須磨四二八ページ九行めの「大輔」が、河内本ではそれぞれ「たゆふ」になっているが、尾州家本では「たいふ」である。
注26　「大蔵大輔」の右に「おほくらのたゆふ」とあり。
注27　『西本願寺本三十六人集精成』一九六六年　風間書房
注28　注3
注29　注5
注30　一九七九年　吉川弘文館
注31　一九九三年　平凡社
注32　『京都大学文学部博物館の古文書第二　若狭秦家文書』一九八八年　思文閣）による。
注33　『国語国文』三三巻五号「拗音」
注34　『古典の批判的処置に関する研究』一九四一年　岩波書店
注35　『平仲物語』　一九六九年　武蔵野書院
注36　日本古典文学大系補注六四　一九三九年　岩波書店
注37　冷泉為相は嘉暦三年（一三二八年）六六歳で没。

――北九州大学教授――

（二〇〇〇年三月一七日　第一稿受理）
（二〇〇〇年七月一七日　最終稿受理）